

高知労働局発表

令和6年2月8日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室

室長 安田 博人

室長補佐 都築 美穂

(電話) 088-885-6041

報道関係者 各位

株式会社四国銀行を「プラチナくるみんプラス」認定

～不妊治療と仕事との両立に関する「プラス」認定は、高知県内で初めてです～

高知労働局（局長 中村 克美）は、令和4年4月1日からスタートした次世代育成支援対策推進法に基づく新たな認定制度により、不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境整備に取り組む企業として、令和6年1月26日、株式会社四国銀行（高知市、代表取締役頭取 小林 達司）を高知県内で初めて「プラス」認定しました。

株式会社四国銀行は、令和4年8月に仕事と子育ての両立支援の取組が特に優良な「プラチナくるみん」を取得、加えて不妊治療のために利用できる短時間勤務制度や各種休暇制度等を整備したことにより「プラス」認定を取得しました。

なお、株式会社四国銀行に対して、下記の日程で認定通知書を交付します。

【認定通知書交付式】

- | | | |
|--------|------------------------------|----------|
| 1 日 時 | 令和6年3月11日（月） | 15時30分から |
| 2 場 所 | 高知労働局 別館3階301会議室（高知市南金田1-39） | |
| 3 認定企業 | 株式会社 四国銀行（高知市） | |

※交付式の取材を行う場合には、別紙にて連絡をお願いします。

【参考資料】

- 資料① 「株式会社四国銀行」のプラチナくるみんプラス認定に係る取組・実績
資料② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度
資料③ くるみん認定企業一覧（仕事と子育ての両立支援に取り組む企業）

「プラチナくるみんプラス認定企業」

株式会社四国銀行（高知市）



【企業データ】

- ・創業 明治11年（1878年）
- ・事業内容 銀行業
- ・代表者 代表取締役頭取
小林 達司
- ・従業員数 1763名
（令和6年1月現在）



令和4年8月に、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業のうち、より高い水準の取組を行った「プラチナくるみん」企業として認定を受け、令和6年1月には、不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境整備に取り組む企業として、高知県内で初めて「プラス」認定を受けました。

不妊治療と仕事との両立に関する取組

1 不妊治療のために利用できる制度の整備



短時間勤務制度

6時間・6時間半・7時間・7時間半勤務のいずれかを選択できる制度を導入している。



ウエルネス休暇制度

年次有給休暇の範囲内で休暇年度につき2日取得可能としている。（原則1日単位ではあるが、半日の取得も可能）



テレワーク制度

所属部店への出勤が困難な場合に在宅勤務、サテライトオフィス勤務が可能としている。



時差勤務制度

全部店で午前7時から午後10時までの間で時差勤務が可能としている。



積立休暇制度

原則60日を限度として有給休暇を積み立て、14日以上連続して治療の必要がある場合に60日を限度として使用できる（一つの傷病につき60日）。



欠勤・休職制度

長期間継続して治療の必要がある場合に、勤続年数に応じた期間の欠勤・休職をすることができる。

2 不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針及び制度内容に関する労働者への周知

不妊治療と仕事との両立支援に関する会社の方針及び利用できる制度等について、頭取名で社内通達を発出するとともに、不妊治療と仕事との両立に関するトップメッセージを配信した。

3 不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組

全従業員を対象に、不妊治療や不妊治療と仕事との両立に向けた会社の取組方針に関する理解を促進するために「女性の健康セミナー」を実施するとともに、不妊治療と仕事との両立に関する研修動画を配信した。

4 両立支援担当者の選任及び労働者への周知

不妊治療と仕事との両立に関する相談をしやすい環境を整備するため、人事部に3名の担当者を選任し、社内通達により周知を図った。



制度利用者の声



不妊治療のための休暇を利用しました。仕事をしながら通院していましたが、通院頻度が高くなるにつれて、退職を考えるようになりました。支店長や人事部と相談し、長期休暇を利用することで、安心して治療に専念し、子どもを授かることができました。

本部勤務・30代女性



不妊治療は診療日が間際にならないと確定しないため、急な休みを取りづらい状況にあり、長期休暇を取得しました。休職中も様々な相談に乗って頂いた人事部、治療に専念させて下さった所属店の皆様のおかげで、無事に妊娠・出産を経験することができました。

営業店勤務・30代女性

プラチナくるみん認定（仕事と子育てとの両立に関する取組）

Just Like Family!

■子の看護休暇制度

子が小学3年生修了まで利用可能。

■育児サポート休暇

子どもの育児参加を目的とした休暇制度で、子が小学3年生修了までに10日取得可能（分割可）。

■育児短時間勤務制度

子が小学4年生の始期まで利用可能で、6時間・6時間半・7時間・7時間半勤務のいずれかを選択できる制度。

■結婚・出産・育児に関するサポートBOOK

当行の制度や手続きをまとめた情報掲示板を作成しており、個人PCやスマートフォンから閲覧可能。

■仕事と子育て両立パパ宣言

子どもが生まれた男性従業員に対し、当行役員の署名入りの依頼書で育児に関する休職または休暇制度のいずれかを取得するよう要請し、取得計画書の提出を求める「仕事と子育て両立パパ宣言」を実施中。

■Cheer! ママ会・パパ会の実施

育児休職中や復帰後間もない女性従業員に加え、男性従業員とそのご家族を対象とした育児セミナーおよび情報交換会を定期開催。

■イクボスセミナー・イクボス講義の開催

新任支店長や部下を持つ上司を対象にイクボスセミナーをオンライン開催。また昇格者を対象とした新任者講座にて、人事部長よりイクボス講義を実施。

■企業主導型保育施設との連携

「育児休業復帰時の職場に対する気兼ねやストレス」の解消を目的とし、高知県下の取引先の企業主導型保育8施設と連携を開始。「県外にも拡大してほしい」という従業員の声を受け、本支店所在地全域をカバーできるよう、新たに34施設と連携を行った。

■テレワーク制度の導入

多様な働き方や事業継続性確保の観点から、在宅勤務に加えサテライト勤務も可能とするテレワーク制度を導入。

■企業版両親学級の実施

男性の育休取得や家庭参画及び部下を持つ上司の意識・行動変化に向けた取組として、「働く夫婦」「父親」「これから親になる若手行員」及び「育児と両立しながら働く部下を持つ管理職」を対象に「企業版両親学級」を開催。

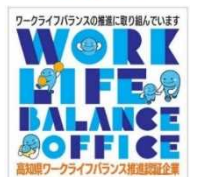
えるぼし認定（女性の活躍促進のための取組）

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である企業として、厚生労働大臣認定を受けています。



高知県ワークライフバランス推進企業4部門の認証を取得!

幅広い分野でワークライフバランスの充実を図り、「次世代育成支援部門」「介護支援部門」「女性の活躍推進部門」「健康経営部門」の4部門の認証を取得しています。



「次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度」

【くるみん認定】



次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定に要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けるためには、10項目の認定基準を全て満たす必要があります。

【プラチナくるみん認定】



すでに「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けた企業のうち、より高い水準の仕事と子育ての両立支援の取組を行った企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けるためには、12項目の認定基準を全て満たす必要があります。

【トライくるみん認定】



次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定に要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定要件は、令和4年4月1日改正前のくるみん認定と同じです。

【プラス認定】



くるみん、プラチナくるみんの一類型として、新たに令和4年4月1日からスタートした認定制度です。不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業が一定の要件を満たした場合、「プラス」認定を受けることができます。すでに「プラチナくるみん」認定を受けている企業も、認定を受けることができます。

「両立支援のひろば」

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び次世代育成支援に関する取組を公表するためのウェブサイトです。

各社の取組状況や両立支援に関する情報を検索できます。

[\(https://ryoritsu.mhlw.go.jp/\)](https://ryoritsu.mhlw.go.jp/)



次世代育成支援対策推進法、「くるみん」認定制度等について

高知労働局雇用環境・均等室

高知市南金田 1-39 4階 TEL088-885-6041



くるみん認定制度

両立支援のひろば

検索

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。

不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「プラス」認定制度も始まりました。

プラチナくるみんプラス

（プラチナくるみん認定企業のうち、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境の整備にも取り組む企業）

	(株)四国銀行
	銀行

プラチナくるみん（くるみん認定又はトライくるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業）

	(株)高知銀行
	銀行

	(株)インターナカツ
	小売業

くるみん

	(社医)仁生会
	病院

	(株)ウイル
	小売業

	(株)高南メディカル
	配達飲食サービス業

	(医)仁栄会
	病院

	(株)山崎技研
	機械製造業

	(株)サンシャインチェーン本部
	小売業

	新進建設(株)
	建設業

	国立大学法人高知大学
	高等教育機関

	(医)旦龍会
	病院

	土佐清水食品(株)
	食料品製造業

	(社)尽心会
	障害者福祉事業

	(社)CIJ福祉会
	老人福祉・介護事業

	(医)尚志会
	病院

	(学)平成学園
	幼稚園

	(医)恕泉会
	病院

	(医)治久会
	病院

	(有)まつだ寝具店
	卸売業

	福原建設(株)
	建設業

	井上石灰工業(株)
	土石製品製造業

	幡多信用金庫
	中小企業等金融業

	明星産商(株)
	医薬品・化粧品等の製造販売業

	(株)西日本セイムス
	医薬品・化粧品小売業

くるみん・えるぼしともに認定を受けている企業（五十音順）

くるみん、えるぼしについては、それぞれ「子育てサポート」「不妊治療と仕事の両立」「女性活躍促進」の部分について、雇用管理の改善に取り組む優良企業を認定しています。

「働き方改革」への意識の広がりとともに、複数の制度について認定を受ける企業も増えてきています。

(株)高知銀行

(株)四国銀行

(株)西日本セイムス

(学)平成学園

プラチナくるみんプラス認定通知書交付式取材申込書

取材を希望される場合は、3月8日（金）17時までにメール又は電話で次の項目をご連絡ください。

なお、事前にご連絡をいただいていない場合も取材は可能です。

申 込 者	報 道 機 関 名	
	記 者 氏 名	
	連 絡 先 (電話番号等)	
取 材 人 数	人 (カメラ台数：ムービー 台、スチール 台) (三脚の使用： 有 無)	
連 絡 事 項		

※ 申込は報道機関の方のみ対象となります。

※ 取材にあたっては、担当者の指示に従っていただきますようお願いします。

【連絡先】高知労働局 雇用環境・均等室 都築、西岡

39-ケ-エルビ-

メール：39-klb@mhlw.go.jp

電 話：088-885-6041